

## 平成 24 年 春季賃上げ妥結状況

～ 妥結額は 4,101 円、額、率ともに微増～

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の春季賃上げ妥結状況を毎年、集計しています。

このたび、平成 24 年の集計結果を以下のとおりまとめましたのでお知らせします。

### 【集計対象】

滋賀県内の民間労働組合（平成 23 年 6 月 30 日現在 623 組合）のうち、約 30%にあたる 186 組合（ただし、原則として昨年調査した組合は対象に加える）を対象として調査を実施し、平成 24 年 6 月 30 日現在で、妥結した旨報告のあった組合のうち、平均賃金・妥結額が判明している 102 組合について集計しました。

### 【集計結果】（平成 24 年 6 月 30 日現在の最終集計 / 単純集計）

全産業の平均妥結額は 4,101 円で、前年に比べ 117 円の増。

また、賃上げ率（交渉前の平均賃金に対する妥結額の割合）は 1.54%となり、前年に比べ 0.03 ポイントの増（資料 1）。

従業員規模別では、従業員規模 300 人未満の妥結額は 3,552 円で、前年に比べ 447 円の増。従業員規模 300 人以上の妥結額は 4,570 円で、前年に比べ 253 円の減（資料 2）。

産業別では、製造業の妥結額は 4,348 円で、前年から増減なし。

非製造業の妥結額は 3,379 円で、前年に比べ 557 円の増（資料 2）。

資料 1、2 の金額は小数点第 1 位で、率（%）は小数点第 3 位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。

### 全規模・全産業平均

妥結額 4,101 円（対前年 117 円 増）

賃上げ率 1.54%（対前年 0.03 ポイント 増）

### 規模別 妥結額・賃上げ率（全産業平均）

	妥結額	対前年同期差	賃上げ率
従業員規模 300 人未満	3,552 円	447 円	1.43%
従業員規模 300 人以上	4,570 円	253 円	1.63%

製造業・非製造業別受結額・賃上げ率（全規模平均）

	受結額	対前年同期差	賃上げ率
製造業	4,348 円	±0 円	1.60%
非製造業	3,379 円	557 円	1.35%